

令和7年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年10月28日（火）午前9時30分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第12号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

日程第4 教育長の報告

日程第5 その他 事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服部 照

大平高司

伊藤清美

曾我部樹里

○本日の会議に欠席した委員

小倉真治

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 磯部基宏

教育総務課長 今木浩靖

給食センター課長 松野光広

学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	片 山 達 人
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和7年第10回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありますでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和7年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、伊藤委員よろしくお願いします。

日程第3 承認第12号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第12号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 承認第12号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定によるものです。

本来であれば、辞令の発令前にそれぞれ議案として提出すべきものでしたが、事後になりましたので、今回承認案件として提出させていただきました。

○教育長 それぞれの課の事務に遗漏がないよう、限られた人員の中で兼務を命じたものとなります。質問等はございますか。

○大平委員 図書館の職員が生涯学習課と兼務するのは、どのような事情があったのでしょうか。

○**教育総務課長** 生涯学習課で育児休業を取得する職員がおりましたので、人員不足を補うために兼務を命じたものとなります。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第12号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することとします。

日程第4 教育長の報告

○**教育長** 日程第4 教育長の報告です。

10月11日に開催されたビブリオバトル・英語スピーチについてです。まず、ビブリオバトルについては今年度で4回目の開催となりましたが、今のこの社会情勢の中だからこそ、子どもたちが読書を通じていろいろな力を身につけるきっかけになるのではないかということを改めて感じました。ビブリオバトルは、本を読んでその魅力について文章にまとめ、相手を説得できるように伝える力が求められますが、どの学校の代表者も堂々と発表してくれました。

英語スピーチについては昨年度から開催しています。瑞穂市が英語教育を推進しているということを市民の皆さんに伝えること、生徒に発表の機会を与えることを目的に取り組んでいます。今回は、毎年11月に開催される高円宮杯全日本中学校英語弁論大会の岐阜県大会まで勝ち進んだ穂積北中学校の生徒が、流暢な英語で堂々としたスピーチを生で披露してくれました。

どちらも子どもたちにとっては貴重な経験になったと思いますので、これを自信にして学校生活もがんばってほしいと思いました。来年度以降も更に改善を図って続けていけたらと考えております。

日程第5 その他

○**教育長** 日程第5 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 明日10月29日に市議会文教厚生委員会の臨時の協議会が開催されます。

協議事項は、第3次瑞穂市教育振興基本計画案、こども誰でも通園制度、中山道大月多目的広場及び周辺施設の指定管理者、学校給食費の物価高騰に係る賄材料費となります。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** まず、11月7日に郡上市で開催されます令和7年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についてです。当日は巣南庁舎を午前8時に出発する予定ですので、よろしくお願いします。

次に第3次瑞穂市教育振興基本計画についてです。8月の定例会以降、委員の皆様にご意見をいただきながら作業を進めてまいりまして、今回、冊子の形にまでまとまりましたものをお手元にお配りしております。5ページ以降の3つの基本方針ごとの基本施策と主要事業およびその内容については、前回の定例会にてご確認いただいたところですが、今回新たに「事業の達成指標」を3つの基本方針ごとに設定しておりますので、その内容を中心に各担当課長から説明させていただきます。

○**教育長** 教育振興基本計画は教育大綱に基づいて策定されるのですが、11月26日に開催されます総合教育会議においては、次期教育大綱案について再度委員の皆様からご意見をいただく場となりますので、それを受け、基本理念と基本方針が修正される可能性がございます。

では、まず基本方針1について説明させていただきます。

<幼児教育課長説明>

○**教育長** 事業の達成指標の現状値については、令和6年度の数値を記載していますが、最終的には令和7年度の数値を記載しますのでご承知おきください。

では、まず基本方針1について、質問等はございますか。

○**伊藤委員** まず、基本施策（1）の⑤みずほの魅力体験プロジェクトについて、具体的に考えていることがあれば教えてください。次に、基本施策（2）の③こども誰でも通園制度について、利用形態は余裕活用型か一般型か教えてください。

○**幼児教育課長** 1点目については、現在、瑞穂市PR大使として日本画家、ジャズシンガー、富有樂猩が委嘱されていますので、保育所の子どもたちがそれらの一流の技に触れて、豊かな感性と表現力を育んでいただけたらと思っています。保育所の規模や施設の特性を踏まえ、PR大使と相談しながら進めていければと思います。踊りなど体を使うこともありますので、体力向上にもつなげていけたらと考えております。

2点目については、余裕活用型は文字通り利用定員に余裕がないと実施できませんので、一般型にならざるを得ないと思います。毎日通園する制度ではないので、通常保育とは別の部屋での実施を考えております。

○**伊藤委員** こども誰でも通園制度を一般型で実施する場合、職員の増員はありますか。

○**幼児教育課長** 会計年度任用職員の募集を考えております。また、部分休業を取得している保育士をこの事業の主担当にして実施できないかと考えております。

○**曾我部委員** みずほの魅力体験プロジェクトは、幼児だけでなく、小中学生にも機会を提供していただけるようになるのでしょうか。

○**事務局長** P R大使のうち、日本画家の大平由香理さんが牛牧小学校卒業ということで、市制20周年の際に牛牧小学校の児童と一緒に大きな絵画を制作したということがありました。まずは保育所を対象としていますが、今後は小中学校にも広げていきたいと考えております。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

では、次の基本方針2に進みたいと思います。

<学校教育課長説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** 基本施策（1）の③一人一人が安心できる居場所づくり推進事業に記載のある「動く子ども110番」とは、どのような制度なのか教えてください。

○**学校教育課長** 子どもたちが安心して過ごせる学校や地域にしていきたいという考え方から、一般企業などに協力をいただき、子どもたちの登下校時の安全を守る取組として新たに位置づけるものです。具体的には、郵便局員が郵便物を配達する時などに、車両にステッカーを貼って子どもたちを見守っていただくというものです。いつでもどこでも見守っているということをアピールしていただいて、子どもたちの安全を確保していきたいと思います。

○**大平委員** 基本施策（4）の②ICT教育推進事業について、生成AIの具体的な活用方法について教えてください。

○**学校教育課長** 市としては現在マイクロソフトのコパイロットという生成AIを利用しています。保護者の同意が得られれば13歳以上も利用できるようになりましたので、今後保護者の同意を得て、授業で利用できるようにと考えております。ただし課題が2つあります。1つは、効果的に活用するために教員の資質向上を図らなければならぬということと、もう1つは、情報モラル教育の推進です。子どもたちが生成AIを授業で補助的に活用できる環境を整えていくことが大事なことだと考えております。

○**大平委員** 次に、基本施策（4）の①英語教育推進事業について、英語を楽しく学習できると感じている子どもの割合を増やすという達成指標の設定は非常に大事なことだと

思いますが、現在の瑞穂市の割合は全国平均と比べていかがですか。

○**学校教育課長** 非常に高いです。小学校の現状値は84%ですが、全国平均は約70%です。また、中学校の現状値は57%ですが、全国平均は約51%です。教員がALTと協力しながら楽しくわかりやすい授業を展開していただいていると思っております。

○**大平委員** 英語教育推進事業に関連してですが、先日開催された英語スピーチでの生徒の発表は素晴らしいと思いました。しかし、学校現場を見てみるとそのレベルとは相当差があるので、スピーキングのレベルアップをどのように図ろうと考えているのか教えてください。

○**学校教育課長** そのことは大きな課題だと思っております。いまは会話中心の授業が大変多くなっていますが、子どもたち一人一人の授業の達成状況を把握する教員の丁寧な見届けが必要だと思います。なお、来年度、生成AIの英会話アプリを導入したいと考えております。人と話すことに苦手意識のある子どもが一人でも勉強できますので、効果的に活用して一人一人のスピーキング力を上げていきたいと考えております。

○**教育長** 授業の中で子どもたちがいかに話す機会を持てるかということが大事だと思います。教育長に就任した令和4年に比べると確実に増えてきました。これは、授業に対する教員の意識の変化ではないかと大変うれしく思っています。さらにもう一段引き上げるような指導が必要ですので、今後テコ入れていきたいと思います。

○**曾我部委員** 動く子ども110番についてですが、先生や大人の目が離れる下校時にトラブルが多いようですので、この制度はその防止になると思います。

もう1点、全校集会や朝の会で、心に残るエピソードを話していただいているそうですが、とてもありがたいことだと思っております。

○**学校教育課長** 曽我部委員が言われたことは、事業として取り組みたいと考えております。それは、一人一人が安心できる居場所づくり推進事業の中にある「幸せの黄色いポスト」というもので、子どもたちが友達や先生に言われてうれしかった言葉や勇気づけられた言葉を募集して、その言葉を共有することで身近な言葉の温かさを体感し、子ども同士のつながりや明るい学校づくりができるのではないかと期待しています。今年12月に中学2年生を対象に試行し、その効果を見て、来年度以降広めていきたいと思っております。

○**伊藤委員** 基本施策（5）の③小規模特認校に関わる事業について、中小学校、西小学校においては、小規模校の特性を生かして、地域資源を活用した地域学習と異学年・体

験型学習を計画的に進めていくということですが、今年度の研究発表会の中でこのことに関連する取組や実践があつたら教えてください。

○**学校教育課長** 今年度は、中小学校においてはタブレットを使った算数のウェブランニングの授業がありました。また、西小学校においては、提示された問題について児童がペアやグループで協同的に学ぶ授業があり、主体的に対話をしているという印象でした。

今年度は中小学校に3名が入学していますが、中小学校に入れてよかったですという声も聞いております。

○**伊藤委員** 大規模校ではできない異学年交流などの体験の中で、いろいろな学びにつながっていくことを期待しています。

○**教育長** その他、質問等はございますか。

では、次の基本方針3に進みたいと思います。

<生涯学習課長、幼児教育課長説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**伊藤委員** まず、基本施策（1）の③瑞穂大学について、対象を市民全体に拡大することですが、参加してみたいと思えるような内容の工夫ができるとよいと思います。

次に、基本施策（4）の①生涯スポーツの推進について、成人の週1回以上のスポーツの実施率を現状値60.9%から65%にする目標値を掲げていますが、年齢層などがわかれれば教えてください。

○**生涯学習課長** まず、瑞穂大学については、開催日を平日だけではなく、内容によっては土、日曜日にするなどの工夫をしながら進めていく中で、ニーズ調査も行いたいと思います。

生涯スポーツの推進のご質問については、詳細を把握できておりませんが、70代以上の方が一番運動をされていて、高齢者の方がよくウォーキングをされている状況ではないかと思います。

○**伊藤委員** 現在も市のスポーツジムはやっていますか。

○**生涯学習課長** 市民センターと牛牧南部コミュニティセンターの2か所で実施していましたが、コロナ禍を経て、現在は市民センターのサーキットトレーニング室の1か所となっています。

○**伊藤委員** 公共施設にあると、特に高齢者は利用しやすいと思います。

○**大平委員** まず、基本施策（1）の④家庭教育学級にある読書活動の推進についてです

が、家読だけでは推進が難しいと思いますので、朝や昼休み、放課後に学校の図書館が開いていて図書支援員がいるという状況をぜひつくっていただきたいと思います。

次に、基本施策（1）の①瑞穂総合クラブについてですが、スポーツ少年団との違いや今後どのようなことをやっていこうと考えているのか案があれば教えてください。

○生涯学習課長 まず、読書活動の推進については、学校教育課、学校現場とも調整しながら推進していきたいと思います。

瑞穂総合クラブについては、スポーツ少年団が体育系の活動が多いのに対して、瑞穂総合クラブは文化系の講座が多くなってきておりますので、棲み分けができていると考えております。今年度は将棋の講座を開設しましたが、講座を開設するには講師の確保が大前提となりますので、来年度以降については現段階では未定です。

○近藤生涯学習課主幹 現在開設している講座は、スポーツ講座はなぎなた、銃剣道・短剣道、ドッジボール、軽スポーツなど、文化講座は茶道、華道、書道、手話、将棋などがあります。

○教育長 その他、質問等はございますか。よろしいでしょうか。

○教育総務課長 最後に、策定に係る今後のスケジュールについてお知らせします。まず1月にパブリックコメントの実施を予定しております。よって、12月の定例会までには計画案を完成させたいと考えておりますので、引き続きご意見をいただきながら進めていきたいと思います。その後、パブリックコメントの実施を経て、2月の定例会において議案として上程させていただく予定です。よろしくお願いします。

○教育長 では、その他の報告に戻ります。給食センター課長。

○給食センター課長 特にございません。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 10月から実施しております市内小中学校、幼稚園の研究発表会・公表会ですが、昨日までに6校終了しました。委員の皆様にはご参観いただきましてありがとうございました。残りの5校につきましても是非ご参観いただきますようよろしくお願いします。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 10月25日に保育所の運動会を開催しました。委員の皆様にはご参観いただきましてありがとうございました。

次に、令和8年度の保育所の入所申込についてですが、9月に申込を受け付けて、現在

入所調整処理をしております。11月中旬には内定通知を発送する予定で進めております。放課後児童クラブについては、11月25日から入所の申込を受け付ける予定です。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** お手元に案内を置かせていただきましたが、1月11日に二十歳を祝う会を開催します。委員の皆様も是非ご出席いただければと思います。

次に、10月13日に開催しましたネオクラシックコンサートの報告です。今回初めて乳幼児向けの内容で実施したところ、乳幼児を含めて835名のかたにご来場いただきました。好評なご意見をいただきましたので、次の開催について検討したいと思います。

最後は、中山道大月多目的広場及び周辺施設の指定管理についてです。10月20日に開催しました指定管理者選定委員会においてプレゼンテーションを実施したところ、6団体にご参加いただき、厳正なる審査により候補者を選定していただきました。この後、11月上旬に答申をいただき、12月の市議会定例会で議決をいただく予定です。

○**大平委員** ビブリオバトル・英語スピーチに参加しましたが、ビブリオバトルの開催内容が年々レベルアップしていると感じました。今年は、発表の後に子ども同士で意見を交流する場面が特に良かったと思いました。学校においてもビブリオバトルを開催していただくと、学校教育とのつながりや読書に対する意欲が高まってくるのではないかと思います。英語スピーチについては、昨年は映像だけで音がこもって聞きづらいところがありましたが、今年はスピーチの英文と日本語訳を資料としてつけていただき、大変わかりやすくなりました。また、県大会に出場した生徒のスピーチを生で聞けましたが、ものすごくレベルが高いと思いました。

○**教育長** 実際、学校でビブリオバトルを開催して、その優勝者が発表したという例もありますので、ほかの学校にも広めながら進めていけたらと思います。

それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第11回定例会は、11月26日(水)午前9時から穂積庁舎の大会議室にて開催される総合教育会議終了後、同会場にて開催します。

第12回定例会は、12月23日(火)午後1時30分から、3-2会議室で開催しますのでよろしくお願ひします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和7年第10回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時5分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年10月28日

瑞穂市教育委員会 教育長

服 部 良、

委 員

伊 脇 清 美

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。